



# 島根県報

令和2年5月8日(金)

号外第64号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【病院局告示】**

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料  
の額の一部改正

2

**島 根 県 病 院 局 告 示**

**島根県病院局告示第4号**

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第1号）の一部を次のように改正し、令和2年5月8日から施行する。

令和2年5月8日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

おむつ使用料の項の次に次の1項を加える。

呼吸ガス混合器使用料

マスクあり 1個につき 2,805円

マスクなし 1個につき 1,870円